

令和2年度 伐木チェーンソー作業従事者特別教育(18時間)
のご案内(令和2年9月～開催分)

(岐阜労働局登録教習機関)

主催 林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部

チェーンソーを使用する伐木造材作業の労働災害が多発しております。

労働安全衛生法では、チェーンソーを使用する伐木作業の業務に就かれる場合には、特別教育の受講を義務付けています。

令和2年8月1日以降は、下記のとおり新カリキュラム18時間の特別教育を開催しますので未受講者、新規雇用者が受講されるようご案内します。

すでに、伐木チェーンソー(則36-8)の修了証をお持ちの方は、補講イのみを受講してください。

記

1, 実施月日 別記「講習開催日及び日程等」のとおり

2, 場 所 (岐阜)1日目、2日目:ぎふ森林文化センター 岐阜市六条江東2-5-6
3日目:県森連岐阜林産物共販所 関市倉知字物見山4660-16

(下呂)南ひだ森林組合会議室 下呂市乗政25-1

*下呂会場は、3日間ともに同会場

3, 受講料 円 [受講料19,800円+テキスト代 円(税込)]

※テキスト代が、5月頃確定予定で、分かり次第ホームページに掲載する予定です。

4, 申込方法 受講希望者は、開催日の10日前までに受講料を振込みのうえ、別紙の受講申込書に必要事項を記入し、下記住所へ郵送(FAX可)にてお申込みください。

*受講料の振込先

十六銀行 六条支店 普通 1301420 林業労働災害防止協会岐阜県支部
--

*申込先/問合せ先
 500-8356 岐阜市六条江東2-5-6
 林業労働災害防止協会岐阜県支部
 TEL 058-275-0192 FAX 058-201-1195

注:受講票は、会場の地図を同封し、講習日1週間前に申込者へ送付します。

5, その他

- *受講された方には「伐木等(2020.8.1) 則第36条第8号の修了証」を交付します。
- *チェーンソー、工具、目立て道具、燃料、保護帽(ヘルメット)、筆記用具、昼食、防護ズボン又はチャップス、保護具等は各自でご用意し持参ください。
- *定員 60名(定員になり次第締め切ります。)
 なお、申込者が30名以下の場合は取りやめることもあります。
- *都合により欠席される場合でも受講料はお返しできません。

【講習開催日及び日程等】*駐車場が狭いので出来るだけ相乗りをお願いします。

講習時期	開催日	開催場所
9月講習	令和2年 9月 9日(水)～11日(金)	下呂
11月講習	令和2年 11月 11日(水)～13日(金)	岐阜
2月講習	令和3年 2月 3日(水)～5日(金)	岐阜

※9月以降の講習は、下記のとおり新カリキュラムの講習日程で行います。
 4月～7月講習は、別途案内書(4月～7月開催分)にて確認下さい。

	時間	科目
1日目	8:50～9:00	オリエンテーション
学科	9:00～17:40 (昼食休憩を含む)	伐木作業に関する知識(4時間) 振動障害及びその予防に関する知識(2時間) 関係法令(1時間)
2日目	9:00～12:00	チェーンソーに関する知識(2時間)
学科 実技		造材の方法 下肢の切創防止用保護衣等の着用(1時間)
3日目	8:30～17:30 (昼食休憩を含む)	伐木等の方法(4時間) チェーンソーの操作(2時間) チェーンソーの点検及び整備(2時間)

